

T A A F N E W S

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階(協会事務局・事務所登録センター) 9階(協会分室)

協会事務局 TEL 03-5339-8288 FAX 03-3345-0150 登録センター TEL 03-5339-3337 FAX 03-3345-0150

協会分室 TEL 03-6431-8420 FAX 03-3348-2350

2015年5月22日 NO.245

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「建築士定期講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、定期講習についてのご案内です。建築士事務所に所属する建築士の方は、定期講習の3年毎の受講が義務付けられています。(24年度受講→27年度中受講義務)すでに本会主催の6月25日開催分は、受付期間終了に伴い締切とさせていただきます。

◇ 受講申込み関係の書類の配布(配布場所 東照ビル5階 協会事務局)

受付中～7月31日(金)まで(土日祝除く)午前9時30分～午後4時30分

※ 建築技術教育普及センター又は本会WEBサイトから、申込用紙のダウンロードが出来ます。

◇ 受講申込書受付について(郵送受付のみと致します)

受付中～7月31日(金)(7月31日 当日消印有効)

送付先 〒160-0023 新宿区西新宿3-6-4東照ビル5階 東京都建築士事務所協会 講習会係宛

受講申込は簡易書留で協会事務局までお送りください。(協会持参は受付不可です)

受領内容を確認の上、後日本会より受講券を郵送でお送り致します。

◇ 講習日 9月11日(金) ベルサール西新宿 ROOM6 (会場コード2F-52)

新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館8階 ◇受講料: 12,960円

なお本会会員特典として、会費徴集時に3,000円 相殺します。

★ (法定講習) 改正建築士法に伴う「管理建築士講習」のご案内

平成20年11月改正建築士法に基づく、建築士定期講習のついてのご案内です。建築士法施行後は管理建築士講習を受講修了済の建築士でなければ管理建築士になることはできません。

なお5月分の本会主催管理建築士講習はすでに終了しております。

次回主催開催は、来年の2月頃を予定しております。講習日や郵送受付期間などの詳細が決まり次第本ターフニュースをはじめ本会のホームページ等でお知らせを致します。

※法定講習の詳細は建築技術教育普及センター、または本会のHPをご覧ください。

★ 日事連建築賞の応募について(御礼)

日事連建築賞について前回本ニュースでお知らせしたところ、各部門合計29件の応募がありました。ありがとうございました。

★ 平成28年度国家予算および東京都予算等への要望書への意見募集について(御礼)

会誌「コア東京」3月号及び4月号にてお知らせしたところ、会員の皆様から意見を頂きました。

今後情報委員会で要望作成の際に検討させていただきます。ありがとうございました。

★ 建築士事務所の変更手続きについてのお願い

本会登録センターで建築士事務所登録等の業務を行っておりますが、法に基づく事務所登録変更手続きと本会会員の変更手続きは別々に必要となります。会員の皆様には、建築士事務所登録の変更をされる際には、必ず本会事務局へ正会員事項変更届をご提出下さい。なお正会員事項変更の内(名称・所在地・開設者・管理建築士等の変更)の場合は、建築士事務所登録の変更手続きも、本会の登録センターにて同時に行って頂きますようあわせてお願い致します。

★ 会員向け法律相談の実施について

本会では、正会員向けに弁護士による法律相談を行っております。ぜひご活用下さい。このたび建築士事務所の行政処分に関する法律相談についても、会員委員会で方針をまとめております。内容の詳細はコア東京2月号にてご案内チラシをお送りしておりますが、ご不明の方は本会よりフックリ等でお送り致しますので、お知らせ下さい。

★ 東京とみん銀行 本会との住宅ローン優遇協定について

東京とみん銀行では、東京都建築士事務所協会の会員が、設計、工事監理をした住宅であれば不動産購入資金、住宅建設資金に係るローンの融資利率が通常よりも、1.5%引下げられます。

詳細につきましては、東京とみん銀行 ローンプラザ新宿までお問合せ下さい。

東京とみん銀行 ローンプラザ新宿 新宿区西新宿7-10-7 加賀屋ビル5階

問合せ電話: 0120-103-206までお願い致します。

★ **改正建築士法の施行について**

改正建築士法の施行日は、平成27年6月25日 改正の概要は次の通りです。

1 **設計・工事監理に係る業の適正化**

設計等の契約の原則

延べ面積300㎡を超える建築物について、書面による契約締結の義務化

延べ面積300㎡を超える建築物について、一括再委託の禁止

国土交通大臣の定める報酬の基準に準拠した契約締結の努力義務化

設計業務等に関する損害賠償保険の契約締結の努力義務化 など

2 **管理建築士の責務の明確化による設計等の業の適正化**

管理建築士の責務の明確化等

3 **免許証の提示等による情報開示の充実**

建築士免許証等の提示の義務化

建築士免許証等の記載事項等に変更があった場合の書換え規定の明確化

4 **建築設備士にかかる規程の整備**

5 **その他改正事項**

暴力団排除規定の整備

建築士事務所所属建築士を変更した場合の届出義務等

建築士事務所登録申請における様式の変更等

建築士に対する国土交通大臣・都道府県知事による調査権の新設 など(新建築士制度普及協会パンフより)
パンフレット(2種類)は本会ホームページ TOP I X欄に掲載しています。ご覧ください。

★ **建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会**

建築士法改正の経緯と意義・建築士法の改正内容・改正建築士法による設計受託契約等のポイントを中心に開催します。その内本会開催分は次の通りです。

まだ、定員に余裕がございますのでご希望の方はぜひご参加下さい。

開催日：6月4日(木) 13時30分～16時35分(受付13時～)

会 場：千代田区立内幸町ホール(定員：180名) 千代田区内幸町1-5-1

受講料：本会正会員 4,300円(テキスト代と消費税を含みます) テキストは下記二種類です。

(仮称)改正建築士法講習会テキスト・(仮称)改正建築士法による設計受託契約等のポイント

申込方法：本会HPに掲載予定の申込書に必要事項を記入しFAXでお申込下さい。受講料は申込書を本会に送付後、所定の口座に振込をお願い致します。

受講料の入金確認後、本部より参加証をお送りしております。

詳細は、本会ホームページに掲載の講習会ご案内をご覧ください。

★ **第88回定時総会について**

開催日 平成27年6月1日(月)(13時30分～) 京王プラザホテルで開催致します。

定時総会当日の時間割は次の通りです。

1 定時総会 13時30分～15時30分 定時総会議案書を必ずご持参下さい

2 表彰式 15時45分～16時45分 東京建築賞の受賞作品紹介表彰を行います

3 講演会 16時50分～17時50分 衆議院自由民主党 萩生田光一議員の講演会です。

4 懇親会 18時00分～19時30分

定時総会議案書は5月16日頃、正会員の皆様にあてて送付を致しました。

なお正会員で定時総会当日都合により欠席される場合は、はがきによる書面表決、あるいはWEBでの電子表決のいずれかを行って下さい。総会は、出席者と書面表決者の数が会員数の1/2をもって成立します。総会成立の為に必要ですので必ず書面表決(あるいは電子表決)を行って下さい。会員の皆様のご協力をよろしくお願い致します。

★ **平成27年度主要会議行事予定**

6月 1日(月) 第88回定時総会 西新宿京王プラザホテル

6月 4日(木) 建築三会主催 改正建築士法講習会 千代田区立 内幸町ホール

6月25日(木) (法定講習) 建築士定期講習 あいおいニッセイ同和損保ホール

7月24日(金) 支部長会議 本部9階会議室

★ **東京都建築士事務所協会 本部(事務局・登録センター・分室)の移転について**

本年8月中旬に下記住所へ移転します。移転日など詳細は決まり次第皆様にお知らせします。

(移転先) 東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル